

Think Big!



2025.06.11

No. 231

新宿支部の
公式 Twitter も
チェック!

東地申49号

「職場で発生している問題を労使が一体となり解決し、組合員・社員の働きがいの向上を通じたJR東日本の持続的成長を目指す申し入れ」を東京地本が提出!

【新宿支部管内の職場の実態と声】

■今年度に入り事故事象が多発している。経験豊富な社員を強制配置転換させ、社員の育成が上手くいっていない。事故事象を掘り下げが弱く、表面的な教育や対策をしている結果だ。

■同じ事象なのに、人によって教育期間や対応が違うように感じる。

■現車訓練で、列車防護の取り扱い誤りが多くみられる。総体的に力が落ちていていると感じる。

■乗務員が駅業務を行う「その他時間（その他時間）」について、携わらせることが目的化されているように感じる。業務の責任の所在をハッキリさせると共に、業務の棲み分けを行い、OJTとOFFJTを活用しながら丁寧な教育をするべき。

■過去、勤務作成の不備により、出札窓口が開けられない事象も発生している。明らかなサービスレベルの低下だ。

■現在も要員の逼迫により、月3回の休出をする社員もいる。年休を入れる為に休勤する風潮もある。

■本人希望を無視した異動により、心が病んでしまった組合員がいる。「健康経営宣言」をしている企業で、社員と家族の幸福から、かけ離れた人事運用を行うべきではない。

■ストレスチェックが機能していない。やらせる事が目的化されているのでは。

■新宿駅の雨漏りについて、常態化している所や使用できない箇所もある。お客さまへ迷惑が掛かること、衛生面や健康面にも関わることなので、早急に対処してもらいたい。

TOKYO
MAIL NEWS輸送サービス労組 新宿支部
No. 487 / 2025.5.22

2025年5月22日 東地申49号を提出!

職場で発生している問題を労使が一体となり解決し、組合員・社員の働きがいの向上を通じたJR東日本の持続的成長を目指す申し入れ

現在、多くの職場で活き活きと仕事をする事を阻害するような事象が多発し、職場組合員・社員の平穏や誇りが脅かされています。労使が一体となって職場で発生している問題を解決し、組合員・社員の働きがいの向上を通じたJR東日本全体の持続的成長を促進するために、各大会で出された要望を基に下記の通り申し入れを行いました。

1. 安全はトッププライオリティである事を踏まえて、事故・事象が頻発しないために、事故・事象発生原因の掘り下げと対策の徹底を行い、事故者個人の責任に押し付けないこと。
2. 事故・事象を他人事としないために関係者間で適切な情報共有を行い、事故に定まる事後対応についても適切な対応を行うこと。
3. 新たな業務に就事する際の教育については、教育期間及び指導員を明確に教育し、習熟状況を確認した上で一人業務に就事させること。またOJTとOFFJTを組み合わせた体系的な教育内容とする。
4. 社員育成について、タブレット配信のみの箇所が多く確認できていることから、配置していることを報告等にて周知すること。また制度変更等、お客さま対応に直接関係する内容については各所等で直接周知し、漏れのないようにすること。
5. 適切な働き方が求められる業務の引継ぎが日々発生していることから、一定期間就事していない作業に就事する場合は、見習い教育・若しくは見習い教育を実施すること。
6. 各職場で確認する要員状況について、迅速なバージョンを確保し実行するために各職場本部としての対策を講ずること。また、作業ダイヤを分割することは過度な負担が社員一人ひとりに強いられることから、各職場本部社員の業務体制を確立し作業ダイヤに就事すること。
7. 休日出勤ありきの勤務スケジュールの実行としないこと。
8. 新たな作業ダイヤに就事する場合は、社員へ事前に通告すること。また、一方的に新たな勤務体制を決定することなく社員とコミュニケーションを図ること。
9. 人事異動を行うにあたっては、担当者がなくなることで職場全体の作業量及び経験値が低下していることから、各職場とコミュニケーションを行うこと。また特定個人に担当が偏ることにより、異動した際に誰もわからない状態が発生していることから業務の平準化と知識・経験の共有化すること。
10. 社員一人ひとりのメンタルヘルス維持・向上を目指し、業務内容に基づく適切な業務に就事させると同時に、ストレスチェック等における結果に対して、従業員からの適切な健康指導を受ける体制を構築すること。
11. 管理職の役割により社員の平準化が図られていることに加え、下記について具体的に調査し指導教育を徹底すること。
 - ① 丸の内線乗務員に対して、「休日出勤しない/年休入れない」という発言について
 - ② 中野丸の内線乗務員に対して、出勤指示について具体的な時間が出されにくいことについて
 - ③ 中野丸の内線乗務員に対して、直通する東京メトロ東西線との直通運転が中止となった際に、乗務員へ休憩を指示した事象について
12. 各職場における16歳未満の子供の安全対策が徹底されているため、下記の内容について早急に調査・改善すること。
 - ① 乗務員トレーニングセンターの訓練設備について関係先とメンテナンスされていることについて
 - ② 新機材における乗務員訓練について
 - ③ 丸の内線乗務員に対して、乗務員の乗務状況の把握が適切に行われていることについて
13. 乗務員における相互運用者の増加に伴い、今後の統合訓練センターでの相互運用者への教育方法について考えを示すこと。また、車中野事故の発生防止のために立上り禁止の乗客に対する指導を実施すること。
14. 新人乗務員における統合訓練センターでのフォロー研修の受講は、運転士は能力検定合格後の一環として国土交通省の監査官に準拠したものであり、乗客も運転士に準拠したものであることから対象者を明確に定めて実施すること。
15. 4両編組を走る車庫内 TV の映像録画は、確認に要する時間が長くなり安全・安心運転を阻害していることから駅立寄り車を配置すること。

安全で働きがいのある職場を共に創ろう!